

会員各位

厚生労働省から「特定疾患治療研究事業における対象疾患の追加について」通知がありました。追加された対象疾患は、下記 11 疾患です。

- ・家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
- ・脊髄性筋萎縮症
- ・球脊髄性筋萎縮症
- ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・肥大型心筋症
- ・拘束型心筋症
- ・ミトコンドリア病
- ・リンパ脈管筋腫症（LAM）
- ・重症多形滲出性紅斑（急性期）
- ・黄色靭帯骨化症
- ・間脳下垂体機能障害

（PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症）

詳細につきましては、

厚生労働省 HP : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/nanbyo/091030-1.html>

を御確認下さい。

平成 21 年 11 月

一般社団法人日本脳卒中学会
理事長 小川 彰